

## 令和2年度第8回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和2年9月29日(火)
- 2 開議時刻 午後1時29分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 村上貴寛  
委員 津川裕恵
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
学校教育課 右田純司課長  
 淵上佳宏教育審議員  
 角田賢治指導主事  
 大山寛指導主事  
 竹田直広総務施設班長  
 齋藤正典総務施設班主幹  
生涯学習課 栗木清智課長  
人権啓発教育課 荒牧聡審議員

### ○中島栄治教育長

ただいまから令和2年度第8回教育委員会議を始めさせていただきたいと思いません。

まず最初に、会議録の署名者の指名を村上委員と津川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ではよろしく申し上げます。

それでは、まず最初に、前回会議録の承認をしたいと思いますが、前回会議録のほうは、お配りしていたと思いますが、御承認いただけますでしょうか。

それでは、御承認いただいたということで、私から報告をまずさせていただきます。

動静のお話をしていきたいと思いません。

8月25日 市議会本会議が開会。

8月26日と27日 市議会本会議の一般質問。

9月 2日 管内教育長会議。

これについて、少し御説明をしたいと思いません。

主な資料は、教育長報告資料集という別冊の資料にありますので、そちらのほうと合わせて御覧ください。

私の報告の内容ですが、最初に、所長のほうから御挨拶がありましたが、今のところ不祥事がゼロであるということ。それから、昨年4月に熊本の学び推進プランというのが出まして、その具現化を全部の学校で図ってほしいというのが主なお

話でもありました。

8月26日に管理職の一次選考考査がありまして、校長の受講者は管内で21名で昨年度26名からは若干減っています。本市は4名、男性が3名と女性が1名、この校長考査を受けております。結果はこの4名とも二次のほうに進んでおります。教頭考査のほうですが、受講者が50名、昨年度54名に対して若干減っておりまして、本市のほうに男性が9名と女性が1名です。このうち、男性が6名と女性が1名、二次のほうに進んでおります。

このときの結果ですけれども、教頭先生のほうは筆記試験、校長先生のほうは論文の試験ということで受けているんですけれども、少し書いていますが、以前は何という法律のどこに書いてありますかとかいう結構厳しい内容があったんですけれども、この法令を幾つか例を挙げていて、どの法令ですかと記号で選ぶようなことになっていて、わかりやすかったはずで、内容重視に今は変えていますよというようなお話がありました。ですけど、ここにありましたが、平均点としては、今、その教頭試験、校長試験を受けられている方は上がってきているんですけれども、個人差が目立つということで、本市のほうでも管理職の勉強会として経営研を行っておりますが、また、その効果を少し上げなくてはいけないと考えているところです。

その次にありましたのが、病気休職者、若干減少しているということではあるんですけれども、その下のところで、初任者の病気休暇が気になりと、これは管理のところで御説明します。本年度採用された先生の中に4月、5月に全く子どもたちが学校に来ない状態で、6月から子どもたちの登校が始まりました。そうしたら勉強でも何にしても、子どもたちは生活習慣から、それから一番最初にその教室での決まり事とか、約束事とか、ちゃんとしておかなければならなかった時期がなかったんです。こう進めなければいけなかったのも、先生たちの指導力の差が学級の中に少し今年が必要以上に出ているようなところがあります。

それから、管外の管理職情報として考えていましたけれども、今、6人の校長先生が管外に出られるそうです。それで、何で書いているかと言いますと、本市が来年度校長が7名退職ということと、新設校ができますので2名追加で必要となりますので、併せて9名ですので、こういったところにも、今後はお声掛けをしなければいけないのかなと私は思って聞いておりました。

続きまして、教員採用試験の結果について、管理からお話があったんですけれども、今、ちょうど教員採用試験は各学校から二次の結果待ちで先週の金曜日に発表がありまして、今、集計中でまだ全部の学校からはあがってきてないようですが、受験者の半分ぐらいは合格通知をもらっているようです。

続いて、管理職の選考試験が先週木曜日と金曜日に校長試験、教頭試験がありまして、本市の先生方はとても頑張っていたように思います。

次に、教職員の健康管理ということで、初任者が先ほど気になりと言いましたけど、4名管内でいらっしゃるということですが、実は、このうち2名が本市です。2人に関しては、お休みを取られているような状況にあります。このお2人がお休みを

取られたあとの補充としては、初任の先生方にはお休みというのが、病気休暇の3か月間はありますが、そのあと継続してできないんです。ですから、復帰して頑張ってもらわないと、条件付採用期間ですので、ですから、何とか学校は復帰に向けての取り組みをしているわけですけど、厳しい状態があります。現実には、大抵3か月間ぐらい休みをいただくと代わりの先生をお願いしたりするんですけども、今はもう先生がいまないので、主幹と教頭で対応しているという現実があります。

次に事故防止及び不祥事ということでは、発生ゼロですけども、たまたま新型コロナウイルスの対応があっっていて、そういったことになってないのがよかったということですけど、全国的には、いろんなことが起こっていますので、新聞記事を今回の資料の9ページから11ページに載せておきましたけども、そういった関係の不祥事があるのので、注意喚起を県としては出していくというような形になっています。

続いて、スクール・サポート・スタッフというのが始まりまして、これは今日の資料の8ページを御覧ください。

要するに、新型コロナウイルス対応で学校の中で先生方が疲弊していってしまうと。教育活動計画をしっかりとしていくためにということで、国のほうがこの施策を始めまして、このスクール・サポート・スタッフを配置していくということですが、10月1日から合志市も6名の先生が配置されていますが、大規模校から配置ということになっています。ですけど、これについては予算措置があるので、人がいれば雇えるということになっています。免許状もいらないので、お知り合いの方で学校のお手伝いをしてもらう方がいらっしゃったら教えていただくと、ここの学校に欲しいというようなことで、ここの学校に行きたいということがあれば、その学校限定での採用もすると管理からおっしゃっていただいていますので、それぞれの地域でいらっしゃったら、私たちのほうまでお知らせいただければと思っています。

続いて、その下の速やかな報告体制の構築ということでは、実は、うちも関係したんですけども、子どもたちのいろんな活動で救急や消防、それから警察、児童相談所、それからいろんなほかの学校との関連した問題行動等があったときに、早めに県のほうで統括してその情報を知りたいということで、うちも少し報告漏れがあったので、こういった報告漏れがないようにというような指導が一つ入っております。

本市の場合には、児童相談所が入っていたことについて報告ができてなかったということなんです。

続いて、田中指導主事から「熊本の学び」の推進についてありましたけども、文科省から、今回の資料の13ページにありますけども、新型コロナウイルス感染症に対する児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントの取り組みということで、簡単に言いますと、2か月間もできなかった分をどうやって保障するかというのをきれいに見直して、学校教育活動を展開してほしいと。無理のないやり方で、省けるところは省いていって、ただ、この中では、なるべく次年度に積み残しのしないような形の取り組みをしてほしいということでの文科省からの説明のプリントです。

それと同時に学力向上の取り組みとして、県の学力調査がここに書いています12

月1日から9日の間に本年度も実施されることが決定しました。本市でもこれは実施する予定です。一番難しいのがこのときに、新型コロナウイルス感染症の第3波ぐらいにならないかということです。こう来てしまっって、多くの欠席者が出てしまっっていたりしたときが非常に難しいことになるかと考えております。

続きまして、川田指導主事からありましたのが、新型コロナウイルス感染症に関しての人権問題がどうしても発生しがちになっていましたので、それに関しての国からの通知であったり、それから、県からの通知であったりする部分の説明がありました。本日の資料には、20ページ、21ページが県から出されている未然防止ということでの通知のほうです。

それから、22ページからが、これは文部科学大臣から出されました、教職員はじめ学校関係、そして児童生徒や学生、保護者や地域の皆様ということで、メッセージが出されましたので、これを全部、各学校では配っておりますし、あと市のホームページで地域の方々には見ていただくという形で、本市のほうもあげているところです。

そして、その次の26ページに載せています資料が、本年度の後期の選抜入試の出題範囲ということで、皆さん方、今の子どもたちが学力試験、純正な学力試験だけで公立高校を受けるというのがこの公立後期という試験になるんですけども、5教科の試験がありますが、そこで出題除外する内容というのをもう決められまして、本年度の入試が実施されるということになっております。

そのあとのページですけども、これは久米野指導主事からありました、新型コロナウイルス感染症が出た場合、学校はどういうふうに対応するかということでの確認事項がここになされています。これについては、前回のときにお話したと思いますけども、濃厚接触者として検査を受けた場合には、この分に関しては14日間出席停止と、陰性であっても、陽性であっても濃厚接触であればそうしますと。でも、濃厚接触ではなくて、ただ検査を受けただけだったら検査結果が良ければ登校させますよというような、うちの基準がありましたので、それとはこの内容はすべて齟齬することはありませんので、前回の方針どおり、本市のほうでは進めていこうと考えております。

前回から今日までの間にPCR検査を受けたというヒヤリハットは本市でもいくつかありました。

最後が、32ページからですが、9月は自殺予防月間になっておりまして、以前はここで子どもたちの自死率が非常に多かったのが、それに関係する資料を文科省のほうからも、それから県のほうからも来ているものを載せておきました。

そのあと、教育長協議を開いたんですけども、体育大会・運動会の実施、それから修学旅行の実施について管内教育長4人で少し相談をしまして、なるべくその実施させてあげれる方向では認めていこうと。ただ、市町の状況や学校の状況によって違うので、そこはそれぞれが判断して情報を共有しましょうということになっています。運動会や体育大会については小学校のほうは半日にして、子どもたちが非常に密にな

って練習時間も非常にかかってしまうような種目を取りやめてということでやっているようです。中学校のほうも同じように、1日中実施するということはどこもないと考えています。

それから、修学旅行ですけども、これはどこでも延期している状態です。本市では、10月6日に合志南小学校が長崎に修学旅行に行くことになっています。今のところ実施予定です。というのが教育長協議での内容です。

では、1ページ目に戻っていただきまして動静の続きをご説明したいと思います。

9月 3日 教育支援委員会。

9月 4日 台風10号対策本部会議。

9月 7日 台風10号による小中学校臨時休業。

9月10日 市の校長会議。

9月11日 人権フェスティバル実行委員会。

9月14日 市議会本会議が閉会。

9月17日 人権・同和対策連絡会議。

9月24日 市防災訓練実行委員会。西合志中学校の未来塾開講式。

以上、私のほうから説明しましたけども、何か御質問はありませんでしょうか。

#### ○池頭俊教育委員

いいですか。管理職の選考考査が全国的に見ると管理職受講者が減っているんですけど、熊本県だったり、合志市だったりというのは、その受講者の数というのはどうなんだろうかというのを教えていただきたいと。

#### ○渕上佳宏教育審議員

去年よりは減っています。

#### ○池頭俊教育委員

それはもう望まないものが増えてきたということでしょうか。

#### ○渕上佳宏教育審議員

ただ、教頭登用済みは10人近くいますので、既に主幹教諭でなっている者で、教頭候補はたくさんいます。ただ、校長はそもそも受けられない状況があります。

#### ○池頭俊教育委員

若くてですね。

#### ○渕上佳宏教育審議員

はい。まだ教頭は3年に満たないので、基本的に受けられる立場の者はみな受けていると思います。

○中島栄治教育長

はい。校長試験はもう全員受けれる年代から全員受けています。教頭試験は40代が一番氷河期と言われていた、採用が少なかったときなので、教頭試験を受ける人が非常に少ないというのがあります。

よろしいでしょうか。

それでは、今日はこのあとの現地視察も入っておりますので、なるべく早く進めさせていただければと思います。

では、最初に、報告事項のほうで、10月の行事予定についてお願いします。

○ browse 佳宏教育審議員

3ページを御覧ください。もう掻い摘んで要件のみ申し上げたいと思います。一番左側の合志市の行事関係でございます。

- 10月 2日 ことのは作品締め切り。
- 10月 8日 市の校長会議。
- 10月 9日 前期の終業式。
- 10月11日 市スポーツフェスティバルは中止。
- 10月10日から14日 小中学校秋休み。
- 10月15日 後期の始業式。
- 10月18日 子どもフェスティバルは中止。
- 10月26日と27日 教育長期末面談。
- 10月27日 総合教育会議・教育委員会会議。
- 10月29日 市音楽会（未定）。

県関係についてです。

- 10月 1日 事務所長、指導課長、指導主事の合同研修会。
- 10月10日 県人権子ども集会は中止。

それから、教育事務所関係です。

- 10月 6日 管内教育長会議。

前から申し上げますように、総合訪問関係はすべて中止でございます。

それから、関係団体のところでは

- 10月 1日 郡市の英語暗唱大会。
- 10月3日と4日 県人権教育研究大会は中止。
- 10月28日 郡市中体連駅伝大会。

最後に、一番右側の学校行事です。

- 10月6日と7日 合志南小学校が修学旅行。
- 10月22日 合志中の文化祭。
- 10月24日 西合志南中の文化祭。
- 10月27日と30日 西合志南小の5年集団宿泊教室（日帰り）。

行事予定については以上でございます。

○中島栄治教育長

先ほどありましたけども、総合教育会議及び教育委員会会議ですけども、別の日でも実施可能ですが、この日で大丈夫でしょうか。大丈夫ですか。

それでは、27日をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

言葉から言うと、集団宿泊教室というのを1日でするなら宿泊はしないよね。何かどう考えても1日にするというなら集団宿泊教室ではなくて、1日見学旅行みたいな形にしないならば、研修旅行という表現がいいのではないかな。

○中島栄治教育長

これは水俣に学ぶ学習教室のことです。

○池頭俊教育委員

それから、小中一貫教育推進日というのを月1回設けてあって、今年はこれについての動きがどうなっているのか。

○中島栄治教育長

今、徳淵先生に担当してもらっているんですけども、小中一貫推進日に今なるべくこれをやろうというのは、小中の校長が集まって、この日に意見交換だけは必ずしようというふうにはしています。

○池頭俊教育委員

そしたら、すべての校長が全部集まって、あるいは、中学校区の校長ということ。

○中島栄治教育長

中学校区ごとにです。例えば、小学校2校と中学校1校が1カ所に午後から集まって意見交換をしようというような取り組みをされています。

○角田賢治指導主事

一番行事等が入ってないところで、年間で大体このあたりというところで、基準日を設けておきまして、あとは各校区ごとでこの基準日の前後にずらされたりしている校区もあるようです。西合志中は、この小中一貫教育の日にあわせて部会をされたりとか、合同の研究会をされたりとかいう形で運用はされています。そこは校区にお任せをして運用していただくというところです。毎月設定はしておりますけど、この月は調整がつかずにできないという月はあるというふうには聞いております。

○池頭俊教育委員

昨年の例から言うと、合志中校区はほとんど進んでなかったというふうに、文書を見る感じについては思うんですね。今年は少なくとも集まって、推進しながら、一歩か二歩か上がるとするというふうに見ていいんですね。

○角田賢治指導主事

その辺は申し訳ありません、足踏みかもしれません。

○渕上佳宏教育審議員

今年はむしろ新型コロナウイルスの影響で後退とまでは言わないが、特に合志中校区は厳しい状況はあると思います。

○中島栄治教育長

ただ、合志中校区はグランドデザイン化は、小学校との協議はできたみたいです。

○池頭俊教育委員

それは、学校便りを見たら出ていたから、そこは一步進んでいるのかなとは思っているんですけど、要するに、この近辺に集まって進めようとしていると見ていいわけですね。

○角田賢治指導主事

はい、その機会は設けているというところです。

○池頭俊教育委員

あとは各学校に任せているということですね。

○角田賢治指導主事

そうですね、中学校区に任せています。委員会から確実に指定をしているのは、教務主任の会、これは定期的に必ず中学校区でこの日ということで3中学校区ともやっただいていますし、あわせて、今年は研究主任の会を、これは毎月ではありませんが、年に4回ほどはその研究主任で集まっていた会、それから、生徒指導については毎月3中学校区とも集まって情報共有をしていただくという会は、そこについては縛りを設けて委員会のほうで行っていただいているところです。

○中島栄治教育長

では10月行事はよろしいでしょうか。

それでは、その他のほうに移りたいと思います。

生徒指導についてお願いします。



○大山寛指導主事

失礼いたします。レジュメの4ページを御覧ください。報告事項等(2)になります。

長期欠席につきましては、8月末報告等で39名、うち不登校生徒が13名ということになっております。長期欠席39名の内訳が右側の小1から中3までの内訳になっております。1年生は長期欠席者、今現在いません。学年が上がるにつれて増えているような状況でございます。

先ほどありましたけども、この中に昨年度と違ってコロナ関連で出席停止になっている生徒がいますが、これは委員会のほうからその生徒についての状況確認と、あと学習をどう保障しているかということの調査を毎月させていただいているところでございます。個に応じた対応を各学校でしていただいているところでございます。

10日以上30日未満の欠席者につきましては、8月現在51名、内訳のほうが小学校のほうで23名、そして中学校のほうで28名となっております。

いじめの認知件数でございますが、8月は6日間の登校日、各小中学校になっております。いじめに対しての認知件数は8月はゼロということです。5月に1件起こっておりますが、このことについては、途中見守り確認をしながら、最終的には解消をしております。6月につきましては、今月の定例報告で、口頭では報告を受けておりますが、現段階では解消の方向になっているとのことでした。詳細な調査は来月の初めに、定例報告で最終確認をさせていただくということになっております。

本日、現在の今調査をかけておまして、スクールカウンセラーにつきましては、各学校に相談員の先生方に、市と県からですが、まだここについては10月1日で最終確認をとっていますので、細かな数字はスクールカウンセラーの分については、本日の段階では整理をしておりません。来月報告いたします。

SSWにつきましては、市のSSWのほうに45人、そして事務所のSSWのほうに32名、計87名の児童生徒とSSWのほうを今つないでいるという状況でございます。

私から以上でございます。

○中島栄治教育長

はい。じゃあこれに関してはよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

いいですか。

○中島栄治教育長

はい。

○池頭俊教育委員

コロナ関連での出席停止は30名いると判断していいんですか。先ほど教育長が30名いるっておっしゃったので。

○大山寛指導主事

そうです。30名程度です。

○池頭俊教育委員

もう一つ、不登校数が昨年度と比べると極端に少ないというのは、不登校のカウントの仕方が、去年の2月に提案された部分を加味しているから減っていると見ていいんですか。

○大山寛指導主事

そうです。そういうふうを考えていただいて構いません。

○池頭俊教育委員

それを入れたらこれにほぼ似たような形になるのでしょうか。そこまではいかないのでしょうか。

○大山寛指導主事

そこまではいかないで、プラス20程度ではないかと考えています。

○中島栄治教育長

では、よろしいでしょうか。では、続いて、議会報告についてお願いします。

○岩男竜彦教育部長

8月26、27日で一般質問が行われましたので、概要について抜粋してから御説明差し上げます。

辻議員のほうから学習の遅れ・児童の心情について、保護者からの心配の声についての御質問がありました。6月議会でお答えした質問と似たような質問が結構ございました。これにつきましては、授業時間確保のため、夏季休業期間の短縮等を行っておりますという答弁と、あと、保護者の心配の声に対しましては、随時の対応及び夏季休業前に個別の保護者面談などを実施しているという答弁を行っております。

児童の感染につきましては、教育委員会のほうでフローチャートを作成しておりますので、そちらに基づいて各学校と共有して対応しているという答弁を行っております。

次のページで、新型コロナウイルス感染症対策についての啓発についてということで、啓発冊子の「えがお」を全戸配布していることと、あと9月の間に改めて差別解

消のための啓発資料を全戸配布したいという答弁を行っております。

また、ホームページや「広報こうし」におきましても、啓発の記事であったり、啓発のチラシなどを掲載しております。

続きまして、青山議員のほうからは、堀川が氾濫したときの避難対策についてということで、学校児童生徒で何名いるかという御質問だったんですけども、実際、現在で把握しておりません。把握するには先生方への調査が必要となりますので、こういう状況ですので、今回は困難な状況であるという答弁をしております。

2番のほうで、不審者が最近結構多ございます。不審者に対する対応をどのような対応しておるかという御質問がありました。うちのほうとしましては、安心安全メールを通して保護者等への情報提供を行うとともに、市ホームページ等で不審者情報の公開を行っております。また、市のほうで委託しております、セーフティパトロール事業者への情報提供も行っておりますという答弁をしております。

あと、最後に、文科省のほうから携帯電話の一定の条件を満たせば携帯電話の所持が認める方針が出されておりますので、それに基づいた本市の対応はいかがかという質問がありました。本市におきましては、その一定の条件というのが①から④に書いてあるこの4つになりますけれども、これを満たすような形であれば各学校と協議をして、本市のマニュアル的なものをつくって対応していく、今後、学校と協議して対応していきますという答弁を行っております。

以上で、一般質問の報告を終わります。

#### ○中島栄治教育長

はい。じゃあ続けてお願いします。

#### ○右田純司学校教育課長

それでは、補正予算の説明を、学校教育課からいたします。

別冊資料3で、補正予算書があるんですけども、時間が押しておりますので、大まかな説明という形でよろしいでしょうか。

今回の補正の主な内容としましては、増額分につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、国において学校再開に必要な衛生費の支援事業が創設をされております。それに伴い予算のほうも今回の補正予算で計上をしております。減額分もあるんですけども、減額分につきましては、同じく新型コロナウイルス関係で当初予定しておりました行事等を中止しておりますので、そういうところの減額と、事業が確定した分についての減額を計上しております。

新型コロナウイルスの感染拡大についての補助事業が2つございまして、一つ目が合志市全体に係る予算になるんですけども、それにつきましては、小中学校あわせて260教室あります。そこに検温のための非接触式の体温計を各教室に一つずつ配置するためにその予算を計上しております。

もう一つが、本日お配りしております追加資料の3ページ目をお開きいただきます

と詳しく載せておりますけれども、この補助事業は学校の規模によって上限額が決められています。1人から300人までが100万円です。そのあと300人から500人までが150万円、それ以上は200万円という形で上限額が決められています。何に使うかは学校で決めていいというふうな形の補助事業です。補助率は2分の1です。そこで詳しい内容につきましては、その資料の学校ごとの表で記載しておりますけれども、学校名があって、その下が補助対象経費です。それが先ほど言いました上限額です。ほぼ上限額を計上しております。何に使ったかといいますと、その下に小1のビデオメッセージ作成、あとは新型コロナウイルス関係に対しての消耗品、備品などが補助対象になりますので、その分を計上しております。合計しますと、その表の一番右側の合計欄の上から3つ目、1,700万円を歳出で計上しております。具体的に何を買ったかというのが、その下の表のほうにあります。消耗品等、休校中の教材等に使う印刷経費や用紙代や衛生用品です。もう一つが、感染があったときに、学校内の消毒をしますので、その防護服の購入を計上しております。

4ページが、その備品を学校ごとに詳しく載せております。こちらの配備につきましては、学校の予算で計上しておりますので、学校のほうで順次揃えていくような形になっております。

学校教育課としては以上です。

○中島栄治教育長

議会関係で何か御質問はありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

このイングリッシュデイというのはもうなくなったんですか。

○右田純司学校教育課長

はい、イングリッシュデイは、今回は中止です。

○中島栄治教育長

じゃあよろしいですか。

はい、では、続けて、それぞれからお願いします。

○角田賢治指導主事

そのまま追加資料を御覧ください。

5ページです。8月24日の前回の教育委員会議では、口頭でお伝えさせていただきましたけど、今回、一覧のほうにまとめております。新型コロナウイルスの濃厚接触者等の状況と本市の状況です。児童生徒、教職員ということになります。6月から発生しております。6月から述べております。前回は8月、そこに10件と書いてありますが、前回は8月が9件まで報告をしておりましたので、そこからプラス1件8

月があって、今回、9月の7件が追加ということになります。

内容についてはそこを御覧いただければと思いますが、下のほうに校種別の人数、それから職種別の人数等を記載しているところです。10校小中学校ありますが、現在、この事案が発生してない学校は2校のみと、8校はこういう形の事案で対応等をしていただいているという状況であります。

以上です。

○中島栄治教育長

よろしいですか。

○池頭俊教育委員

ココアについて、何かできるだけ入っていただくよということでの文書を出すということでしたけど、どういう文書が出ているかわかりませんが、今どのくらい入っているか等について教えていただきたい。

○ browse 佳宏教育審議員

まだ調査はしていません。

○池頭俊教育委員

できるだけお願いしたいという強い思いがあった、もちろんその判断は先生方個人がされると思うんですが、実際、ここの会議でそういうふうなお話があったのに、どのくらいできているのか。それがあまりできないのは何なのか等については、ある程度調べていただいて報告いただいたほうがいいかなと思います。

○ browse 佳宏教育審議員

わかりました。

○角田賢治指導主事

続けて、今の冊子の最後のページ、6ページになります。

先ほども何遍も出ておりますが、市内の小中学校の行事の一覧になります。年度当初一度お渡ししておりますが、何度か中止、延期等がありましたので、9月28日、昨日までの変更を反映したものがそこにあります。先ほど話題に出ている集団宿泊教室、それから修学旅行、文化祭等が大きく延期から変更となっているところです。修学旅行につきましては、さっきありましたように、合志南小が10月6日、7日からスタートします。いくつかの学校は時期をずらしたという学校が数校あります。ほぼ保護者との説明等を丁寧にした上で、実施に向けて準備をされているところです。

それから、運動会・体育大会については、すべての学校が5月から10月もしくは11月のほうに延期をされております。すべての学校、ほとんど半日で徒競走、それ

から集団での団体の接触度がない団体等をメインにされるというふうに伴っておりま  
す。規模によっては、学年で入れ替えをしていくとか、保護者を入れ替えをするとか  
いう形で、それぞれの状況に応じて工夫した形で実施をしていただくところになっ  
ております。

集団宿泊等については、日帰り等に変更をされたところ、学級数が多いところは2  
グループに分けて、2日に分けて日帰りをするとかいう形で、相手先との調整等も含  
めて行っていただいたところです。

外部機関が入る水俣に学ぶ肥後っ子教室等につきましては、すべて中止と、これは  
県の事業になりまして中止になっております。

文化祭・学習発表会については、屋内での行事になりますので中止とされている学  
校もありますが、学校によっては、先ほど申しました、学年ごととか、授業参観の中  
でとかいう形で防止策をとった上で実施をするというところで今計画をされている学校  
もあるところです。

授業参観等がなかなかこうどうしても難しいというところで、年明けについては、  
今のところ予定はしておりますが、この辺も状況を見ながら行っていくというところ  
で、夏休み前にはどこでも懇談会等は実施をされたと把握をしているところです。

以上になります。

○中島栄治教育長

どうぞ、はい。

○坂本夏実教育委員

一番下の職場体験に関しましては、現中学校2年生は、これは延期または中止です  
か。

○角田賢治指導主事

今年度についてはもう中止です。

○坂本夏実教育委員

じゃあ、この現中学校2年生はもう職場体験がないままという考えですね。

○角田賢治指導主事

そういう形になります。

講話等ですというところは、予定はされています。

○坂本夏実教育委員

わかりました。

○池頭俊教育委員

この授業参観（オープンスクール）で、オープンスクールがあるんでしょうか。

○中島栄治教育長

保護者のみでしょうね。これは従来の名称ですので、オープンスクールじゃなくて、保護者を人数制限しての授業参観というものしか実施していないと思います。

○角田賢治指導主事

そうですね、これは年度当初のものでオープンスクールという呼び方、地域の方にもという意味合いで触れております。

○中島栄治教育長

これとあわせて、ここで例の学校見学会のほうを御提案しておこうと思うんですが、11月ぐらいになってから委員さん方にも御案内をしまして、学校見学ということで、教室には入らないで学校の様子をただ見に行くと。学校の様子あたりをお話を聞くというのを設けようかということで計画しています。委員さん4人すべていらっしやなくても、2名以上というところぐらいでは計画をしようかなというふうなところで、行けるところに参加していただけたら、または、自分は地元のところに行こうというようなことで、こちらのほうで10月中に日程調整をさせていただきますし、御案内しますので、11月にはそういった学校見学ということを入れようと計画をしております。

○池頭俊教育委員

いいですか。

○中島栄治教育長

はい。

○池頭俊教育委員

学校見学という言葉に引っかかる。やっぱり学校訪問（簡易）とか、何かしないと、教育委員がただぱらっとただ見にくるのかというのは、相手に対しても失礼だし、我々ももちろん今の現場がどうなっているかを見らないとこういう会議もいろんなことが決められないわけです。ちょっと言葉は考えていただきたい。

○中島栄治教育長

おっしゃるとおりです。具体的に中身を考えて、名称についてももう一度検討して御提案します。

○角田賢治指導主事

学校の様子を見ていただくというのを主に今回はできるだけ集まったりとかいう場を減らしたいなというふうには考えておりますので、その辺は事前に御了承いただいて、学校と委員の方々の日程等調整を今後させていただきたいと思います。

○中島栄治教育長

はい、よろしくお願いします。

○角田賢治指導主事

あわせて、現在、諸表簿点検については、教頭先生、それから主幹教諭の先生方に協力をいただいて、各学校を今、回り始めたところです。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○坂本夏実教育委員

体育大会のところでは、例えば、合志中学校からは校長先生から御丁寧なお葉書をいただいております。今年度の来賓については、出席できないようになっていますが、例えば、屋外というのもあって、遠目から現状を体育大会においては見せて頂けないでしょうか。学校側のいろいろお考えもありますし、何よりコロナ禍ですので、ただ、この先ほどの学校訪問ではなかなか子どもたち見れません、接触もできませんが、お葉書を頂いていて忍びないですが、そういう御検討、何ももちろんお声かけもいりませんので、不審ではありませんというところで、行ける範囲で遠目、外からでも見せていただけたらいいなと、個人的に思いました。

○中島栄治教育長

はい。おっしゃるとおりだと思いますけど、ただ現実なところでは、一番私たち気にしているのは、保護者の中に今でもその感染の不安があるからやりたくないで、不安があるから行けないという状態があるのであれば、学校からそういった来賓とか、地域の方は一切呼ばずに保護者も1人とか2人とかに限定してやっておりますので、そこは本当の校地の外から見るところから様子を見ていただくとかということで、御協力いただければと思います。

○坂本夏実教育委員

はい。

○池頭俊教育委員

保護者の来校数を制限している、2名とか1名とかしている部分においては、祖父



母も呼びたかったのに、何であの人がというような部分等もあってなかなかうまく動いてないところがあるんだろうと思います。当然、教育委員会としては、教育委員としてはそういうところに行くということは僕は大事なことだとは思いますが、今回の体育大会・運動会、この部分については、そこまではもう少し遠慮していたほうが、誰か知らない人が1人いるからとかいうのがあったりするわけです。子どもが出るときだけ見に、その学年は行きなさい、それが終わったら引っ込みなさいとかいうようなのもものすごく厳しくしてるし、先ほど説明があったように、中学校だったら、今までは組体操があったんだけど、組体操なしで全部もうダンスに変わっているとかですね。男もそういう接触的なものは避けようになっているとかいう部分で、やっていることにおいては、対外的にそのほかの方が来られるということにおいては今回は厳しいのかなというふうに、僕は思います。それよりも、まあどうでしたかというのをそのあとの学校視察あたりの部分で聞いて、今後どうするのかとか、来年にどう生かすのかなというのが私たちが勉強したほうがいいのかなと思います。

○中島栄治教育長

地域の方、保護者の方からもお話を聞いていただいて、それをまた次回の委員会にでもお知らせいただければと思います。

じゃあよろしいでしょうか。

はい、じゃあそのほか、各課のほうから報告をお願いします。

○栗木清智生涯学習課長

生涯学習課の補正予算よろしいですか。

○中島栄治教育長

補正、はい、どうぞ。

○栗木清智生涯学習課長

私のところもたくさんありますので、掻い摘んで御説明したいと思います。

歳入は生涯学習課の横の事務所の部屋をこうし未来研究所に貸し出しましたので行政財産使用料が増えるというのと、新型コロナウイルス関係で前期の公民館講座をすべて中止しましたので、その講座がなくなるということが載っています。

あと追加のこの資料の中で、真ん中のところにあります25番まち・ひと・しごと創生総合戦略事業というのがありますけれども、ここは去年、西合志庁舎、今、ルーロ合志と申しますけれども、そこに生涯学習課でやっていますクリエイター塾の拠点の部屋をつくっております。そこに地域おこし協力隊を派遣いたしまして、雇用をいたしまして、その事業を推進していくという作業をしますので、この地域おこし協力隊の人件費をあげております。

元の補正予算の資料でいきますと、7ページが一番下になります。社会教育総務

費、全体では103万円の減額になっておりますけれども、ここに一番下に成人式会場設営委託費として66万2,000円あげておりますけれども、従来の文化ホールでの開催を今のところはメインアリーナに動かして少しでも密にならない方策が取ればということで計画をしております。ただ、まだできるかできないかというのは定かなところではありませんので、場所を移してできる方向で計画を進めているための会場設営費になります。

あとは新型コロナウイルスの関係で行事等の規模が縮小していますので、実行委員会等への負担金、その他関係での補助金等がほぼ減額になっております。

あわせて、新型コロナウイルスの関係で施設予約をされていた団体の利用料の返金が、今まではまた使うだろうということで延ばしているんですけど、それもなかなか皆さん目処が立たなくなってきたので、中止しますとか、取り消しますということで返金を求められる方が多くなってきたので、その施設使用料の返金の予算を組んでおります。

9ページの中ほどに文化財保護費がありますけれども、現在、竹迫日吉神社の斜め前ぐらいを区画調査しておりますけれども、そこが思ったよりも時間がかかりましたので、その発掘作業員の報酬費を増やしております。

学校施設に関しては、リスクレベル3になった時点で新型コロナウイルスの関係でずっと開放はしてこなかったんですけども、リスクレベル3に上がった段階でもう正式に貸し出しはしませんということで決定しております。で、リスクレベル4に上がって、今回、リスクレベル3に落ちているんですけども、なかなか収束の目途がつかないということと、利用団体のリクエストが相当多いということもありまして、条件付きで施設開放のほうに向けて取り組んでいこうということで、10月の半ば、大体学校の秋休みぐらいを目途に開放していきたいと考えております。あと、検温とか消毒、その他は施設利用団体の責任において全部してもらおうということ、こちらからの準備もそういうことも基本的にはしない。利用団体の責任において全部してもらおう。共有部分から道具の消毒から全部してもらおうというところで、条件を改めて提示して貸し出しをしていきたいと思っています。利用団体にお手紙を、子どもたちのためにその辺はしっかり守ってくださいというメッセージを込めてお願いしたいと考えております。

主なものとしては以上になります。

#### ○池頭俊教育委員

ということは、リスクレベル4に上がったなら学校施設等については使用させないという方向でいくっていうのが基本的な考え方ですか。

#### ○栗木清智生涯学習課長

そうです。基本的には、増えていく方向であればリスクレベル3でも貸しません。また条件によって変えていこうと思うんですけども、リスクレベル4だったらまず

貸し出しはしない、中止にします。学校の先生方もなかなか判断しにくいところでもあると思いますので、リスクレベル2であれば自然と開放しますというふうな流れを、先生たちと明確にルール決めをしたいなというふうに思っています。明確な校則がなかったので、これまでの流れを見て、その辺のルール決めができたらなというふうには考えています。

○岩男竜彦教育部長

当初は、課長も申したとおりリスクレベル3のときはということでやめたんです。本来であればリスクレベル2まで落ちてから開放というのが筋なのかもしれないんですけど、今回、県のほうの発表が、実際は、レベル2の段階だけれども、縮小傾向にあるけれどもレベル3を維持するという形だったんで、先ほど課長も申したとおり、周りのニーズ等も踏まえたところでうちのほうで判断して、10月1日から受け付けを開始しようと。12日から貸し出しを行おうというところで、学校とは話を進めております。

○中島栄治教育長

人権啓発教育課のほうをお願いします。

○荒牧聡人権啓発教育課審議員

簡単に御説明差し上げたいと思います。

人権啓発教育課のほうで毎年12月上旬の土曜日を使って行っておりました人権フェスティバル、1,000人規模の集会でございまして、皆さん、御参加いただいた方には大変御好評ではあったわけですが、本年度、現下の状況では、そういった集会での開催は厳しいということもございまして、例え人数を絞ったとしてもリスクを完全に回避することは難しいであろうということもありましたので、本年度、9月14日に行われました実行委員会の席上で、オンライン形式の講演会という形での事業実施の御提案をさせて頂いております。具体的にはまだ詰めている段階ではございますが、12月4日から10日までが毎年人権週間ということになっておりますので、その週間に24時間、自宅のパソコン、タブレット、あるいはスマートフォン、これで視聴可能な申込者に限った講演会の視聴という形を取りたいと思っております。現時点では、そういった視聴環境にない方、あるいは希望される方、こういった方にも個別に会場を取りまして、その会場の上映会を行うという補いの手段も考えております。詳細のほうはまだ詰めているところですので、概略以上でございまして、毎年小学校、中学校、あるいは一般の方への人権標語の募集も行っておりますので、これは例年通り行いまして、入選者、あるいは応募作品、これらの展示はヴィーブルの展示コーナーを使って掲示をさせていただく予定です。もちろん、その際には、感染予防の対策を取りながら皆さんに見ていただくということで考えております。現下の状況ではできる事業として、こういった御提案をしたところで、フェスティバルの実行委

員会の皆様方からの御了承をいただいたところです。

以上、御報告を申し上げます。

○中島栄治教育長

はい、よろしいでしょうか。

じゃあそのほかでは、特に何か、今回、全体を通して何かありましたらお願いします。

齋藤君からG I G Aスクールのは、ここまで進んでいるという紹介しとかんでいいね。

○齋藤正典総務施設班主幹

前回も少し御報告させていただいたんですけども、12月末までが小中学校全校で校内無線LANの工事をするところです。また、現在、県の共同入札により、タブレット納入業者が決まりまして、そこと詳細な契約について交渉しているところです。納入業者によりますと、7,630台のタブレットは3月までには入るというところで、今のところ聞いているところです。

簡単ですけど、以上です。

○池頭俊教育委員

簡単に僕の頭の中を整理すると、4月からタブレットを使えるというふうになるということかな。

○齋藤正典総務施設班主幹

4月から使えるように、はい、今準備しているところです。

○中島栄治教育長

できる予定。

○齋藤正典総務施設班主幹

はい、今後、12月の補正でその辺のソフト面も予算要求していくところで考えています。

○中島栄治教育長

ですから、物がなくて来年4月以降に入ってくるとかいうことはある程度避けられると。本年度中にはハード面は整備できるというところまでこぎつけてくれました。

では、よろしいでしょうか。

このあとがありますので、では、皆さん、御起立ください。

以上をもちまして、令和2年度第8回教育委員会議事を終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

午後 3 時 2 8 分 閉会